

# 公共事業再評価調査

整理番号 H23-20

担当部課名	県土整備部 道路課	電話番号	017-734-9649
		E-MAIL	doro@pref.aomori.lg.jp

再評価実施要件	<input type="radio"/> 未着工 <input checked="" type="radio"/> 長期継続 (10年) <input type="radio"/> 再評価後 (年) <input type="radio"/> その他 ( )
---------	--

## 1 事業概要

事業種別	市町村道代行業業		事業主体	<input checked="" type="radio"/> 県 <input type="radio"/> 市町村 <input type="radio"/> その他 ( )			
事業名	県代行業業		地区名等	福浦川目線 福浦2~3工区	市町村名	佐井村	
事業方法	<input type="radio"/> 国庫補助 <input checked="" type="radio"/> 交付金 <input type="radio"/> 県単独	財源・負担区分	<input checked="" type="radio"/> 国 65% <input checked="" type="radio"/> 県 35%	<input type="radio"/> 市町村	%	<input type="radio"/> その他 %	
採択年度	平成14年度 (用地着手 平成 年度 / 工事着手 平成14年度)						
終了予定年度	平成27年度 (平成 年 月 工期変更 (当初計画時 平成 年度))						
事業目的	<p>1級村道福浦川目線は、佐井村の福浦地区と野平地区を結ぶ路線で、福浦地区近隣からむつ市方面へ向かう最短ルートとして利用されている。また、起終点が国道338号と接しており、国道338号の災害発生時には当該路線が唯一の迂回道路として利用される。さらに、沿線には「東北の100名山」である登山の名所「縫道石山」への登山道、福浦地区の県の無形民族文化財に指定されている「福浦歌舞伎」の上演場所である「歌舞伎の館」等があり、観光道路等としても重要な役割を担っている。しかしながら、現道は最小幅員がW=2.5mと狭小な未舗装道路のうえ、急勾配・急カーブの連続で車のすれ違いも困難な状況にあることから、地域住民や観光客の通行の利便性の向上及び国道338号の代替路線としての機能強化を図るため、早期に整備を行う必要がある。</p> <p>なお、当該工区の工事は、平成14年度に過疎法の基幹道路に指定されたことから、県代行業業より実施している。(3種3級、設計速度40km/h)</p>						
主な内容	区 分		当初計画時	再評価時	増 減		
	計画延長		4,520 m	4,520 m	0 m		
	計画幅員		6.0(8.0) m	6.0(8.0) m	0 m		
	改良工		4,520 m	4,520 m	0 m		
	舗装工		37,170 m <sup>2</sup>	37,170 m <sup>2</sup>	0 m <sup>2</sup>		
事業費	○当初計画時総事業費 1,377 百万円 (単位：百万円)						
		~20年度	21年度	22年度	23年度	小 計	24年度~ 合 計
	計 画					① 1,000	377 1,377
	(うち用地費)	( )	( )	( )	( )	② ( 0 )	( 0 ) ( 0 )
	〈 年 月変更〉						
実 績	862	130	80	100	③ 1,172	205 ⑤ 1,377	
(うち用地費)	( 0 )	( 0 )	( 0 )	( 0 )	④ ( 0 )	( 0 ) ⑥ ( 0 )	

## 2 評価指標及び項目別評価

### (1) 事業の進捗状況

(A) ・ B ・ C

事業の進捗状況			計画全体に対する進捗	年次計画に対する進捗
	事業費割合		85.1% [③/⑤]	117.2% [③/①]
	(うち用地費)		( )% [④/⑥]	( )% [④/②]
	主要工種	改良工 963 ( 0 百万円)	85.6%	110.7%
毎割合	舗装工 130 ( 0 百万円)	51.4%	100.0%	
(事業費)				
説 明	年間事業費については、概ね100百万円の予定としていたが、国の補正等による事業費の増額があったことから、計画を上回る進捗となっている。今後も計画的に工事を進め、早期の完成を図る。			
問題点・解決見込み	-			
事業効果発現状況	平成22年度までに2工区約2200mを部分供用しており、当該区間においては車道幅員狭小が解消され、円滑な交通の確保が図られている。			

## (2) 社会経済情勢の変化

(A)・B・C

社会的評価	全国・本県における評価	【全国の評価】 平成21年3月に閣議決定された「社会資本整備重点計画」では、地域社会の活力を維持し、豊かな暮らしを実現するため、また、安全で信頼性の高い社会の実現を図るために、選択と集中の方針の下、重点的・効率的に道路整備を図ることが必要とされている。	【県内の評価】 公共交通機関が未整備である本県にとって、自動車を主とする交通に頼らざるを得ない状況であるが、県内の道路は未整備区間が多く、さらに豪雪地帯であるため、冬期の安全確保や社会基盤整備としての道路整備に対する要望は多い。	
	当地区における評価	本路線は、佐井村福浦地区近隣とむつ市方面を連絡する最短の道路であることから、福浦地区近隣住民がむつ市街地や病院等の公共施設へ行く場合のアクセス道路として重要性が増している。		
必要性	当該工区は車道幅員狭小で急カーブが多い未舗装の砂利道のため、車輛のすれ違い等に支障をきたしていることから、交通環境の改善を図るために現道拡幅及びアスファルト舗装化が求められている。 福浦地区を通る国道338号は、急勾配と急カーブが多い道路であること、災害発生時にはこれに代わる国道が近隣にないことなどから、当該道路を国道338号の代替道路として整備するよう求められている。			a. b
適時性	今後、着実な事情展開が見込めることから、従来から要望がなされていた当該工区の整備を推進する必要がある。			a. b
地元の推進体制等	用地取得については、佐井村が平成23年度までに取得する予定であるが、地元住民からは事業に対する理解も得られ、当該地区の早期完成が求められている。			a. b
効率性	むつ市方面からの円滑な通行及び時間短縮が可能となり、観光客等の利便性が図られることから、下北地区の観光の振興に寄与する。 国道338号の災害発生時において、代替道路として重要な役割を担う。			

## (3) 費用対効果分析の要因変化

(A)・B・C

区分	主な項目	当初計画時	再評価時	増減
費用項目 (C)	(1) 事業費	百万円	1,454 百万円	1,454 百万円
	(2) 維持修繕費	百万円	252 百万円	252 百万円
	(3)	百万円	百万円	0 百万円
	(4)	百万円	百万円	0 百万円
	(5)	百万円	百万円	0 百万円
	総費用	- 百万円	1,706 百万円	1,706 百万円
便益項目 (B)	(1) 走行時間短縮便益	百万円	951 百万円	951 百万円
	(2) 走行費用減少便益	百万円	48 百万円	48 百万円
	(3) 交通事故減少便益	百万円	1 百万円	1 百万円
	(4) 冬期便益	百万円	180 百万円	180 百万円
	(5) 防災便益	百万円	158 百万円	158 百万円
	総便益(B)	- 百万円	1,338 百万円	1,338 百万円
地域修正係数(Φ)	-	1.438		
修正総便益(B')	- 百万円	1,924 百万円	1,677 百万円	
費用便益比	費用便益比(B / C)		0.78	
	修正費用便益比(B' / C')	-	1.13	
費用対効果分析 (B/C)	【費用対効果分析手法】(分析手法、根拠マニュアル等) 費用便益分析マニュアル(平成20年11月 国土交通省 道路局 都市・地域整備局) 道路整備事業における県独自の費用便益分析実施要綱(平成22年3月 青森県 県土整備部 道路課)			a. b
計画時との比較	【計画時との比較における要因変化】 事業着手時点において交付金事業として着手したことから、費用対効果分析は実施していない。			a. b

## (4) コスト縮減・代替案の検討状況

(A)・B・C

コスト縮減	<b>【コスト縮減の検討状況】</b> 切土及び盛土の土工バランスを考慮した現道拡幅の整備とし、経費の縮減を図っている。路盤材、舗装材に再生材を使用し、経費の縮減を図ることとしている。	a. b
代替案	<b>【代替案の検討状況】</b> 比較ルートとしては大規模な線形改良を伴うバイパスルートが考えられるが、長大斜面の切土による法面処理等により事業費が大幅に増額となることから、実施中の機能改善を目的とした現道拡幅ルートが最適である。	a. b

## (5) 評価に当たり特に考慮すべき点

(A)・B・C

住民ニーズの把握状況	<b>【住民ニーズの把握方法】</b> 佐井村から早期整備が要望されている。	<b>【住民ニーズ・意見】</b> 当該区間は、車道幅員が狭小で線形も悪い未舗装道路であることから、安全で円滑な交通確保のため、早期の整備を求められている。	a. b
環境影響への配慮	<b>【開発事業等における環境配慮指針への対応】</b> (1)対応状況 ● 配慮している ○ 配慮していない (2)区分 ● 農林地等の緑地や植生の改変 ● 地形や地盤の改変 ○ 水系や水辺の変更 ○ 海域環境の変更 ● 敷地整備段階での重機の使用 ● 土砂等の搬出・搬入 ● 廃棄物処理等 ● 道路(車歩道)、雨水排水路の設置 ○ 基礎や地下建造物の建設 ○ 低層建築物の建設 ○ 高層建築物・大規模施設等の建設に係る環境配慮 ○ 高架構造物の建設 ○ 海底・海中建造物の設置や建設 (3)特に配慮する対応内容 (廃棄物処理等) 抜根材の一部をチップ化して緑化基盤に有効利用し、産業廃棄物搬出の抑制に努めている。		a. b
地域の立地特性	過疎地域(過疎地域自立促進特別措置法) 振興山村(山村振興法)		

## 3 対応方針(事業実施主体案)

総合評価	<input checked="" type="radio"/> 継続 <input type="radio"/> 計画変更 <input type="radio"/> 中止 <input type="radio"/> 休止(林政課及び漁港漁場整備課所管事業に限る)
評価理由	全ての項目が「A」である他、佐井村～むつ市方面の利便性の向上及び観光客の誘致を図るため、当該工区の円滑な交通確保が必要であることから、対応方針を「継続」とした。
備考	

## 4 公共事業再評価等審議委員会意見

委員会意見	<input type="radio"/> 対応方針(案)どおり <input type="radio"/> 対応方針(案)を修正すべき
委員会評価	<input type="radio"/> 継続 <input type="radio"/> 計画変更 <input type="radio"/> 中止 <input type="radio"/> 休止(林政課及び漁港漁場整備課所管事業に限る)
附帯意見	(附帯意見がある場合に記載)
評価理由	(委員会意見が「対応方針(案)を修正すべき」の場合に記載)